

「検事と練習50回、丸暗記証言」

証人テストが

証人テスト問題を告発し会計の原則、用語をいくらかたは公認会計士・細野祐二氏(左)、東証一部上場企業「キャッツ」の粉飾決算問題で、二審とも有罪判決を受けた。二審とも有罪判決を受けた。二審とも有罪判決を受けた。

引が絡み物証が少なかったが、検察は同社の大友裕隆社長や経理担当業務らから細野氏の供述を引き出した。二審とも有罪判決を受けた。二審とも有罪判決を受けた。

キャッツ粉飾事件 被告会計士ら糾弾

「証人テスト」。この聞き慣れない言葉が、今、法曹界ばかりか会計業界、ビジネス界を揺るがしている。「50回も検察とすり合わせをさせられ、検察の思い通りの証言をした」。大物公認会計士をめぐる刑事裁判で、関係者が、こう暴露したからだ。2009年に始まる裁判員制度では、供述調書より法廷証言が判決のカギを握る。証言にやらせがあれば、新制度の根幹もぐらつくだけに、国会も重大な関心を示している。(社会部・市川千晴)



証人テスト問題を指摘し、「最高裁まで争う」と語る細野祐二氏(東京都中央区)

ストーリーあり、指示受け偽証も

明かした細野氏の身の潔白を、ストのほかに検察から三語り始めたのだ。なんと公で力弱の間に六回、任意で証言場に出向き高層証言(調書に署名された)と逮捕し、証拠能力が高い「宣誓」されてしまったと思つたと供述書「は十六通のほかに、二審で五回証言したが、打ち合わせが計四十五回あった。検事と証言をやり込んだ。二審では「打ち合わせ回数」は十五回と証言していたが、傍聴席からさわめきが、検事の指示で偽証したとまで述べた。



細野祐二氏の著書



キャッツ事件 シロアリ監査会社キャッツ(2004年3月、上場廃止)の株権操縦事件に

絡み仕事前に渡った同社株を買戻す資金として、大友裕隆社長が、自社から60億円を借り入れたことを隠蔽する目的で、2002年の中間・期末決算を粉飾したとされる事件。東京地検特捜部は04年3月、大友氏らとともに細野祐二氏を証券取引法違反(虚偽記載)の疑いで逮捕。一審・東京地裁は細野氏に懲役2年、執行猶予4年(求刑懲役2年)を言い渡し、二審・東京高裁も細野氏の控訴を棄却した。

